

## 第5章

# アフリカ諸国 の労働力



ジンバブエ・ハラレの市場

アフリカ諸国の経済活動状況やその就業形態、さらに職業の性別分業は、国や地域によりさまざまであり、さらに時代の変遷につれ就業形態や性別分業も変化している。本章はアフリカの労働力状態について、その特徴と問題を概説する。

## 1 労働力人口の調査方式

労働力人口とは

サハラ以南アフリカでは、伝統的な就業形態として女性が食糧作物の生産に従事しており、他方で男性は換金作物の生産や牧畜業に従事している。子供もその年齢に応じて家畜の世話、草取り、薪集めや水汲みなどに従事しており、世帯の貴重な労働力である。農村ではジンバブエのように白人の大規模農園に従事する農業労働者と共同体農場 (communal farm) で自給自足的な農業に従事する自給農民、都市ではフォーマル・セクターに従事する者と露天商などのインフォーマル・セクターに従事する者など働く形態は多様である。

以上のようにさまざまな経済活動に従事する人口の規模と構造は、その国の経済的生産

力を規定する主要な要因の一つである。そのため労働力人口を統計的に測定することは一国の経済水準を知るための指針を与えるものとして重要な意義がある。国連では、各国が経済活動人口（労働力人口）の規模と形態を統計的に把握するにあたって、各国統計の整合性を保ち、かつ国際比較の便宜を考え、経済活動の調査方法の基準を定め、これを各国に勧告している。国連の定義によれば、「経済活動人口」とは、一般に、財貨およびサービスの生産のために労働を提供する人口をいい、雇用主、自営業主、賃金・給料を受けて働く雇用者および失業者を含むものである（上田・小林・大友、一九七八）。

#### 労働力の調査方式

人口センサスや労働力調査などにおいて、労働力人口を把握する方法として、「有業者方式」と「労働力方式」が主に用いられている。

「有業者方式」は、個人の平常の職業の有無を聞き、現金または現物で収入を受ける職業がある者を「有業者」とし、上記の概念に該当する者を経済活動人口とする。「労働力方式」では、一週間ないし一カ月など特定の期間に、平常の経済活動または職業のいかんを問わず仕事をした人々および仕事を探していた人々の全体を「労働力」と定義し、これを経済活動人口として把握する方式である（上田・小林・大友、一九七八）。

上記の労働力人口の調査方式は、国により、また同一国でもセンサスとその他の調査に

より異なる場合がある。ジンバブエの人口センサスと労働力調査について例示しよう。まず人口センサスでは、調査方式は有業人口方式に従い、十歳以上の人口に対し、調査前十二カ月における主な活動を八つのカテゴリー——(1)雇用者、(2)雇用主、(3)自営業者、(4)無給の家族従業者、(5)求職者／失業者、(6)学生、(7)家事従事者、(8)退職者／罹病者／高齢者——に分けて聞いている。経済活動人口は(1)から(5)の範疇に属する者で、前述の概念と同様の定義をしている(CSO, 1964)。通常、労働力人口は十五歳以上人口を対象としているが、センサスでは子供の労働力の情報を入力するため一〇～十四歳に対しても調査している。

一方、労働力調査では、調査方式は労働力人口方式に従い、十五歳以上人口を対象とし、調査前一週間の経済活動状態を聞き、労働力人口には、就業者、失業者(日本では完全失業者と称される)、インフォーマル部門従事者と伝統的農業従事者が含まれる。一方、学生、家事従事者、年金生活者は非労働力人口として分類される(CSO, 1989)。

アフリカ諸国の人口センサスでは経済活動人口の下限年齢は、エジプトが六歳、ブルキナファソ、エチオピア、ジンバブエ、タンザニアが一〇歳、モリシヤスは十二歳、レユニオンが十五歳と各国一様ではなく、上限年齢については日本も含めて定めていない国が多いようである。国際比較には十五歳以上人口を用いるのが一般的である。

## 2 男女の労働力率の差

### 女性労働力の比重

女性の職場進出は、発展途上国でも近年活発である。アフリカ諸国では一般に農業部門に女性就業者が多いことや、都市における女性労働の増加に伴い、女性労働力の比重は三〜五割を占める(表15)。ガーナ、ブルンジ、ブルキナファソでは女性労働力の割合は五割と高いが、エジプトなど北アフリカ諸国では三割にすぎない(ILO, 1996)。このような女性労働の国別格差は、各国の女性の就業機会や、女性の就業に対する社会規範・制度や宗教の影響も関連している。さらに、各国の労働力調査において女性の無給家族従業者を労働力と定義し実際に計上しているか否かにも関係があるであろう。

次に女性労働力について地域別に(都市/農村)観察しよう。ジンバブエでは女性労働力は全労働力の三九%を占めるが、都市、農村別にはそれぞれ三二%、四四%で、農村において女性労働力の比重が高いことがわかる(一九九二年人口センサス)。ジンバブエと同様に、アフリカ諸国では男性の都市への移動により、農村の女性労働力の比重が都市に比

表15 アメリカ主要国の労働力人口と就業構造

	合計 (100万人)	年平均増加率 (%)				女子 (%)	農業 (%)			工業 (%)	
		1970~80	1980~90	1990~95	1995		1980	1990	1980	1990	
アメリカ	3	1.3	2.6	2.7	49	93	92	2	3		
カナダ	44	3.1	2.6	2.8	36	55	43	8	7		
メキシコ	13	3.6	3.6	2.7	46	83	80	6	7		
フランス	8	2.4	3.1	2.7	51	61	60	13	13		
ドイツ	3	2.8	3.6	2.2	44	74	69	12	8		
イタリア	21	2.1	2.5	2.7	29	61	43	17	23		
南アフリカ	16	1.3	2.7	2.4	37	17	14	35	32		
低所得経済 中国・インドを除く	1,575 t 467 t	2.3 w 2.5 w	2.2 w 2.6 w	1.7 w 2.5 w	41 w 41 w	73 w 72 w	69 w 67 w	13 w 10 w	15 w 12 w		
中所得経済 低位中所得 中所得上位国	688 t 507 t 182 t	- - 3.2 w	2.1 w 1.8 w 2.7 w	1.8 w 1.7 w 2.0 w	38 w 40 w 34 w	38 w 41 w 31 w	32 w 36 w 21 w	28 w 27 w 29 w	27 w 27 w 27 w		
世界	2,695 t	-	2.0 w	1.6 w	40 w	53 w	49 w	20 w	20 w		

(注) wは加重平均, tは合計値を示す。

(出所) 世界銀行「世界開発報告1997」。

較して高い傾向にある。

国間で異なる

労働力率は十五歳以上

人口に占める労働力人

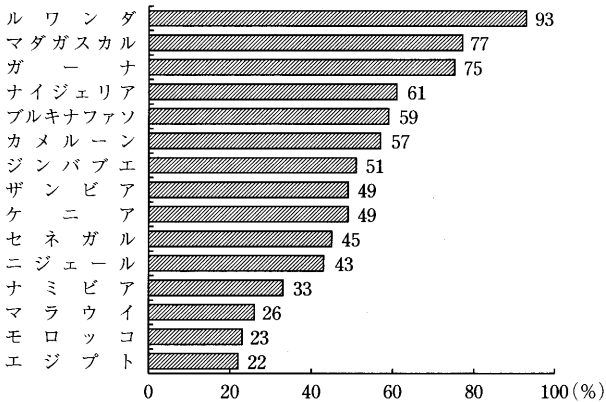
女性労働力率

口の割合として算出さ

れる。分母に総人口、または各国で定義された労働力の下限年齢以上の人口を用いる場合もあるが、国際比較の便宜上、通常十五歳以上人口を用いる。

男性の労働力率は国間の差異は小さく、各国ともほぼ八〇%前後の水準を示しているのに対し、女性はエジプトの二二%からルワンダの九三%と国間に著しい差異がみられる(図16)。ちなみにジンバブエの労働力率は、一九九二年に男性七七%に対し、女性は四

図16 アフリカ女性の労働力率 (1990~94年, 15~49歳)



(出所) *Demographic & Health Surveys Comparative Studies*, No.21, "The Status of Women: Indicators for Twenty-Five Countries," 1996, pp.44-45.

七%である。女性の労働力率は、エジプト、モロッコなど北アフリカで低いが、サハラ以南アフリカでは大部分の国で高いようである。

### 年齢別労働力率

#### のパターン

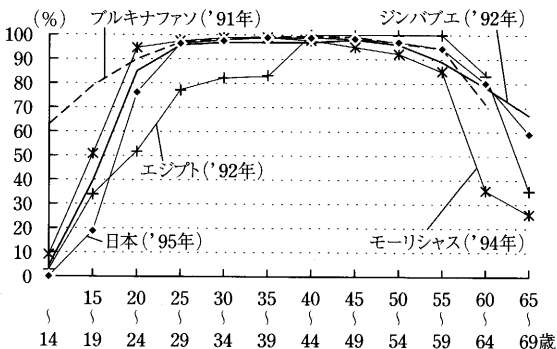
前述のとおり、労働力率は特定の年齢以上の人口のうち経済活動に参加している人口の割合を指すが、実際には、年齢によって経済活動に参加する人々の割合は異なる。一〇歳未満の経済活動に参加する者の割合は、就学率により差異がある。壮年の男性は、ほとんど一〇〇%に近い数の人が経済活動に従事しているが、高齢になるにしたがい経済活動から退いていくので、その割合は低下する。これに対し女性は結婚、出産や家事・育児などのため、一時、経済活動を中断する場合もあり、年齢により経済活動に参加する者の割合は異なる。

そこで各国、男女別に年齢別労働力率にどのような差異があるか観察してみよう。図17より、男性の労働力率は二〇〜二四歳より急上昇し、その後五〇〜五九歳まで九〇%以上の高い率を示し、六〇歳以上になると緩やかに下降する。二〇歳未満の労働力率は就学率を反映し、国により異なった水準を示す。ブルキナファソは十五〜十九歳の労働力率が八〇%と高いが、エジプトは三五%、ジンバブエは三九%である。日本の男性は、二〇歳未満と六〇歳以上でアフリカ諸国より低い労働力率を示している。このように男性の年齢別



第5章 アフリカ諸国の労働力

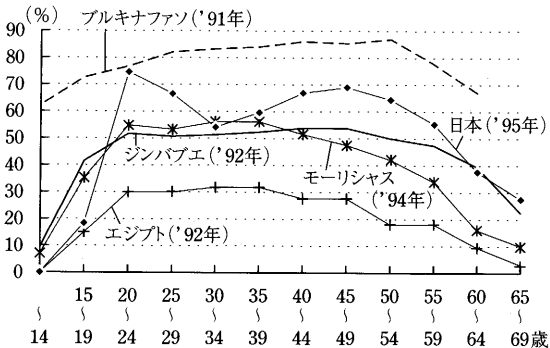
図17 アフリカ男性の年齢別労働力率



(注) エジプト65～69歳は65歳以上すべてを含む。  
ブルキナファソ60～64歳は60歳以上すべてを含む。  
エジプト30歳以上は男女とも10歳階級別の率である。

(出所) ILO, *Yearbook of Labor Statistics*, 1995, 1996.  
厚生省『人口の動向 日本と世界』人口統計資料集, 1998年。

図18 アフリカ女性の年齢別労働力率



(注) 図17と同じ。

(出所) 図17と同じ。

労働力率は二〇歳未満を除き国間格差が小さいことがわかる。

一方、女性の労働力率は図18より、エジプトのようにすべての年齢で低い国とブルキナファソのように労働年齢を通して高い国などさまざまであるが、形状はおおむね単峰型を示している。これに対し、日本の女性はアフリカ諸国と異なり、双峰型あるいはM字型の形状を示している。日本では、結婚や出産により労働市場から一時退出するため労働力率は低下するが、子育てが終わり労働力率は再び上昇する。このような就業行動がM字型労働力率曲線を形成する。アフリカ諸国の女性が日本と異なつた労働力率パターンを示すのは、後述の「5 就業構造と従業上の地位」の項で示されるように、雇用労働者が比較的少なく家族従業者として農業に従事する者が多いためであろう。

### 3 子供の就業

アフリカにおいて子供の就業は広く知られているが、統計的に計測することは必ずしも容易ではない。十〜十四歳の男性労働力率は図17よりブルキナファソでは六割を超える

が、モーリシャス、ジンバブエではそれぞれ九・五%、五・六%である。しかし、子供の就業の実態は統計調査よりさらに上回るかもしれない。ジンバブエの統計局は「子供の労働力率は統計で把握される数字より実際には高いが、それを推計することは困難である」と報告している (CSO, 1989, p.51)。

ジンバブエの子供の労働に関する調査は、大規模農園や自家農業の家族従業者として働く子供や、都市でインフォーマル・セクター——家事労働者、零細企業の契約工や街頭で行うさまざまな仕事——に従事する子供の実態を報告している (Loewenson, 1991, pp.19-21)。この中で、「子供の労働力」(child labor)とは、放課後や学校の休みの期間に家事や自家の農作業を片手間に手伝うことを指すのではなく、大人と同様の就業状況——長時間労働で厳しい就業環境——にある子供を指す。ジンバブエでは、これまで、子供が家畜の世話、食糧採集、弟妹の世話や自家農業の手伝いなど家族で行うさまざまな生産活動に参加するのは一般的であったが、就学率の上昇とともに、農業や家事を手伝う機会が以前より減少している。一方で、かつてのように家族の仕事の補助的な役割にとどまらず、鉱山や工場に出稼ぎに行った父親に替り自家農業に従事したり、自分自身の生計費を得るためにインフォーマル・セクターで仕事をしている子供も少なくないようである。土地なし農家

や貧困が子供の就業を余儀なくさせている。大規模農園の経営者は安価な労働力として、子供を草取りや綿などの摘み取り作業に利用する場合もある。

「一九八九年インフォーマル・セクターで働く子供の調査」によると、子供の年齢は九〜十三歳、職種は市場での野菜、果物、ナッツ売り、一日の労働時間は九〜十二時間で、子供の三分の二は通学していなかった。このような子供たちはストリート・チルドレンに容易に転身するようである。ストリート・チルドレンは路上で駐車中の車の見張りや洗車、タバコやスクラップ売りなどをして小銭を稼ぐ。ハラレ市が一九九〇年頃ストリート・チルドレンに市の道路の清掃を委託し、子供に賃金を支払い通学させようとしたが、その試みは成功しなかったようである。ストリート・チルドレンになる動機は、貧困が最も大きな理由であるが、親の失業や暴力、友達の影響、自分の意思によるなどさまざまである (Loewenson, 1991, pp.21-27)。

子供の就業は教育を受ける権利を失い、劣悪な就業環境により健康が損なわれる恐れもある。一九九〇年国連の「子供の人權に関する会議」で、子供が自分の立場を守るための組合ももたず、子供の基本的な人權が剥奪されている状況について実態を把握し、その状況を改善するための行動を起こすことが採択された。ジンバブエでは七九年に子供の保護

に関する法律を定め、子供の雇用禁止も謳われているが、違法と明記されていないため、子供の劣悪な労働状況は改善されていないようである (Loewenson, 1991, pp.21, 28-29)。

#### 4 労働力人口急増と高い失業率

##### 労働力人口の急増 と経済の停滞

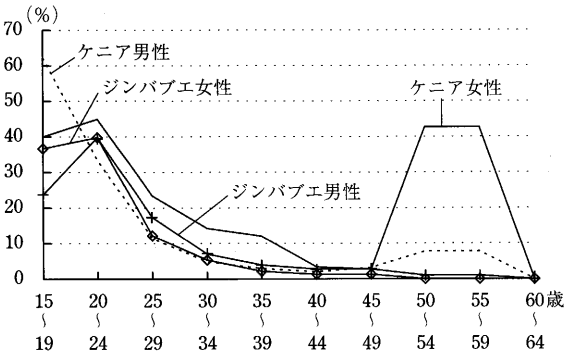
十五歳以上の労働力人口は一九八〇年代までは年率三%を超える速さで急増していたが、九〇年以降やや低下の傾向にある(表15)。九〇〜九五年のアフリカ諸国の労働力人口増加率は、最低二・二% (ジンバブエ) から最高二・八% (ナイジェリア) の間に分布している。この増加速度は、二五〜三二年以内に労働力人口を倍増させる速さである。第1章で述べたように、国間の差異はあるものの、概して低い経済成長、経済の停滞と労働力人口の増加が、構造調整政策下での雇用調整と相俟って、雇用の悪化、貧困状態の定常化の原因を創り出しているようである。例えばナイジェリアの労働力人口の増加率が七〇〜八〇年に三・一%、八〇〜九〇年に二・六%、九〇〜九五年に二・八%であるのに対し、経済成長率はそれぞれ四・六%、

一・六％、一・六％（世界銀行『世界開発報告』）で、八〇年代以降は労働力人口増加率が経済成長を上回る状態となっている。このようにアフリカ諸国の就業状況はきわめて厳しい状況にあるといえよう。

高い失業率 失業率（完全失業率）は、労働力人口に占める失業者（完全失業者）の割合をパーセント表示して用いられる。

一九九〇年近傍のアフリカ諸国の男女別失業率をみると、ボツワナが男性十一％、女性十七％、ジンバブエが男性二二％、女性二二％、ケニアの都市では男性十一％、女性二二％、ザンビアが都市では男性十二％、女性二二％、農村では男性十一％、女性一〇％と、いずれも二桁台の高率である（CBS, 1995）。概して、都市の

図19 男女年齢別失業率（1990年）



(出所) Central Bureau of Statistics, *Women and Men in East, Central and Southern Africa*, Nairobi, 1995.

失業率は農村より高く、女性の失業率は男性より高い傾向にあるといえよう。実際には統計で把握することが困難な農村の大量の潜在失業者や農閑期にほとんど仕事がない季節的失業者がおり、彼らを含めれば、アフリカ諸国の失業率はさらに高いものとなるであろう。

失業率は十五〜二四歳の若い年齢で高く、年齢の上昇とともに低下するが、ケニアでは五〇代に再び四三%の高い失業率を示している(図19)。アフリカ諸国の失業の特徴として、高学歴者の間に失業率が高い状況が存在する。ジンバブエの一九八七年労働力調査から教育水準別に失業率を観察すると、男性は無就学が二%、初等教育が七%、中等教育以上が十二%、女性もそれぞれ六%、十五%、二〇%で、高学歴者ほど失業率が高くなっている。構造調整によるフォーマル・セクターの人員整理や高学歴者の雇用機会が限られていることなどが高失業率の要因と考えられる。

## 5 就業構造と従業上の地位

圧倒的に多い 労働力人口は、個人が仕事をしている事業所の事業の種類（産業）によつて分類される。その分類基準は、国連が国際比較の整合性を保つたために定めた「国際標準産業分類」(ISC) に準拠して作成された各国の標準産業人口就業者

準産業分類に従う。一方、運転手、商店経営者など個人の仕事の種類によつて集計されたものが職業別就業人口である。やはり国際標準職業分類 (ISCO) に準拠した、各国の標準職業分類が用いられる。

標準産業分類の大分類は、通常十分類に分けられ、それをさらに産業三大部門別に区分して用いられることが多い。その区分は、第一次産業（農業、林業、漁業）、第二次産業（鉱業、建設業、製造業）、第三次産業（電気・ガス・熱供給業・水道業、運輸・通信業、卸売り・小売り・飲食店、金融・保険業、不動産業、サービス業、公務）である。他に分類不能の産業がある。第一次は農業、第二次は工業、第三次はサービス業として称される場合もある。

表15より、アフリカ諸国の産業別就業人口を観察すると、南アフリカを除き、農業就業



者が圧倒的に多いことが知られる。サハラ以南アフリカでは、農業はGDPの三〇〜三五%であるが、就業者の七〇%を占める最大の民間セクターである（世界銀行アフリカ地域総局、一九九五、三四ページ）。一方、サハラ以南アフリカの鉱工業（製造業、鉱業、建設業、電力・ガス）はGDPの三二%を占めるが、その就業者比率は一〇%以下にすぎない。さらに鉱工業就業者の三分の二は、インフォーマル・セクター（自営または無賃金労働）に所属しているとみられている（世界銀行アフリカ地域総局、一九九五、四四ページ）。南アフリカは、工業就業者がアフリカで唯一、三割を占めている。

アフリカ諸国の就業構造は、一九八〇年から九〇年の期間に大きな変動はみられないようである（表15）。工業従事者にはほとんど変化がみられず、農業従事者が数パーセント減少し、サービス業が代わりに増加している。エジプト、ナイジェリアとジンバブエは農業従事者が七〜十八%ポイント減少し、サービス業が増加した。エジプトでは工業従事者が五%ポイント増加した。

職業分類は、専門的技術的職業、管理的職業、事務従事者、販売従事者、サービス職業、農林漁業従事者、技能工・生産工程従事者および単純労働者、運輸通信従事者および採鉱採石作業者の九区分に分類される。ジンバブエの一九八七年労働力調査より職業別構

成をみると、農林漁業従事者が七〇%と首位を占め、次いで生産工程従事者が一〇%、サービス業が八%、専門・技術が五%、事務が四%である。九〇年代のアフリカ各国人口保健調査により、女性の就業構造をみると、表15と同様に農業従事者が圧倒的に高いシェアを占めるが、ブルキナファソやナイジェリアでは女性の販売従事者が五〜六割を占めている。

#### 従業上の地位

就業者の従業上の地位は、雇用者、雇業者、無給の家族従業者に分類される。表16よりジンバブエ、エジプトの従業上の地位をみると、両国ともに、男性は雇用者が最も高い比率を占めている。女性はジンバブエでは自営業者比率が四五%に対し、エジプトでは無給の家族従業者と雇用者の比率がともに三五%である。女性の従業上の地位は経済の発展と産業

表16 ジンバブエとエジプトの従業上の地位別  
労働力人口構成比 (%)

	ジンバブエ		エジプト	
	男性	女性	男性	女性
雇用者	71.93	33.97	54.75	35.03
雇用主	0.65	0.26	28.62	12.19
自営業者	22.51	44.69	*	*
無給家族従業者	4.92	21.07	10.23	35.80
その他	-	-	6.40	16.98

(注) \*雇用主に含まれる。  
(出所) ILO, *Statistical Yearbook 1995*.  
CSO, *Zimbabwe Population Census 1992*.

構造の変化につれ、伝統的な家族従業者から近代的な雇用者へその比重をシフトさせていくが、両国ともに雇用者は三割にすぎず、発展途上であることを示している。

## 6 インフォーマル・セクター

### インフォーマル

#### ・セクターとは

途上国における急速な都市化、都市人口の急増に、都市のフォーマル・セクターの雇用創出が追いつかず、吸収しきれなかった移動労働力がインフォーマル・セクターに参入し、拡大する状況は、アフリカ諸国で現在広く認識されている。一九八〇年代以降は、サハラ以南アフリカでの経済危機やそれに対応した経済構造調整政策の下で、フォーマル・セクターの雇用調整が行われたため、フォーマル・セクターを補填または代替しうる経済活動としてインフォーマル・セクターへの参入が増大した（池野編、一九九六、児玉谷、一九九八）。

ILOの一九七二年報告書によると、都市のインフォーマル・セクターは、参入容易、国内資源活用、家族所有、小規模操業、労働集約的で現地に順応した技術、公的学校教育

以外での技能修得などにより行われる活動と定義されている（上田、一九九六）。

インフォーマル・セクターに関する労働統計は、その定義が各国さまざまであるため、国際比較は困難である。ジンバブエの労働力調査では、インフォーマル・セクター従事者は、「露天での野菜の行商、靴の修理、ベルトづくり、自営のビール醸造業者、衣類の仕立屋、その他製造業に従事する者で、従事する業務の登録や免許を取得せず、税金を納めていない者」と定義している。また、同調査はインフォーマル・セクターに従事する者の特徴を「一般に教育水準が低く、職業経験はあるが、定職がなく半失業の状態にある者で日銭を稼ぐアフリカ人（黒人）が多い」と報告している（CSO, 1989, pp. 48-50）。

ザンビアではインフォーマル・セクターは、(1)すべての自給農民、(2)自営業者、(3)無給の家族従業者、(4)従業員五人以下の企業で働く雇用者、と定義している（児玉谷、一九九八）。自給農民も含まれているなどジンバブエの定義とはかなり異なっている。

タンザニアでは、「都市や農村において財やサービスの生産・提供に携わっている就業者一〇人未満の極小規模民間組織で構成される零細事業部門」と定義している。そのうち、農村インフォーマル・セクターについては、「村落や小都市で展開されている製造業、建設業、鉱業、漁業、運輸業、商業、その他サービス業を含む非農業部門の小規模の

経済活動で、それらは主業、副業の別を問わない」と、定義している（池野、一九九八）。

インフォーマル・セク

ターの規模と男女比

一九八六／八七年ジンバブエ労働力調査によれば、就業人口三〇〇万人中、自給農民が一八〇万人、インフォーマル・セクター従事者は二三十万人でフォーマル・セクター従事者九七万人の約五分の一を占めている。さらにインフォーマル・セクター従事者の六四％は女性である。ジンバブエ統計局は「近年失業者が増大しインフォーマル・セクター従事者も急速に増えているが、統計的にそのトレンドを把握することが容易でない」と報告している（CSO, 1989, p.50）。

兎玉谷は「ザンビアの自給農民を除くインフォーマル・セクターの規模はほぼフォーマル・セクターと同規模で、それぞれ総就業者の二二％を占める」と推計結果を報告している（兎玉谷、一九九八）。

タンザニアの一九九〇／九一年労働力調査によれば、総就業者一〇八九万人中、インフォーマル・セクター従事者は九六万人（総就業者の八・八％）、フォーマル・セクター従事者八二万人（同七・五％）、在来農業（自家農業および農業賃労働）九一一万人（同八三・七％）でインフォーマル・セクター従事者がフォーマル・セクター従事者をわずかであるが

上回っている（池野、一九九八）。さらにインフォーマル・セクター従事者は都市が五三万人、農村が四二万人で農村の割合もかなり高いことが知られる。各セクター別に性比（女性一〇〇人に対する男性数）をみると、フォーマルが三三三三に対しインフォーマルは一八一で、女性はインフォーマル・セクターで就業する割合が高いことが示される。

これら三カ国の労働力調査より、インフォーマル・セクターはフォーマル・セクターと同様、就業者において比較的高いシェアを占めており、女性就業者の比重が高い傾向にあることがわかる。激増する労働力の雇用機会創出にインフォーマル・セクターが重要な役割を担っており、各国政府もインフォーマル・セクターを規制の対象から奨励の対象へと対応の転換をはかっているようである（池野編、一九九六）。